

修学旅行・宿泊学習の1日当たりの超過勤務は、8時間以上である。 適正に回復措置(割り振り)を講じること！ 組合



発行所
三豊教育会館内
香教組三豊支部
編集人情宣部
Tel. 0875-25-3761
http://www.niji.jp
/home/kazuo-t
/mitoyosibul

8月1日、香教組三豊支部（高嶋正三支部長）は、香教委西部教育事務所（十河所長補佐）に、夏季休業中の勤務条件改善と多忙化解消等のための要求行動をしました。

多忙化を解消し、働きやすい職場づくりをすすめていこう！

置（割り振り）が十分にできない状況もある。更に多忙化解消（行事精選）に関して取り組んで欲しい。

管理職がリードし学校全体で取り組めるよう校長会でも指導して欲しい。

ざる。19時から下校すれば、自宅の遠い子どもは家に着くのが大方20時近くになる。改善が必要だ。」として、校長の提案で、六・七月の部活動終了時間を30分繰り上げ18時30分とした。このことにより、生徒の交通安全が保たれ、学習への集中力も上がった。また、少しではあるが、先生方の退庁時間も早くなったようである。三観でも、せめて18時30分までに下校するよう校長会で申し合わせてはどうか。



仲多度合同庁舎8.1 交渉する三豊支部代表



十河所長補佐

障して欲しい。また、名前を「職専免研修」等と変更しても良いのではないか。

組合 夏季休業中の勤務予定表の勤務記入欄の記入の選択肢の中に「研修」がない学校があった。校長会等でも確認して欲しい。

組合 以前に比べ行事が精選されつつあり、また、宿題

☆☆ 適正な勤務のわりふりは ☆☆☆ 最終時刻とその間の休憩の配置をわりふるること。 全員に（少なくとも当該職員）にわりふりを明示すること。



「講師」には、特に自主研修の時間が十分保障されるよう、指導すること。

組合 講師の採用試験に向けての学習に関して、声掛けしたり模擬授業の指導をしてくれる校長もいる。有り難い。ただ、校長によって個人差があるので校長会等でも配慮してくれるよう指導・お願いして欲しい。

組合 回復措置（割り振り）に関して、未だに口頭でしている学校はないと思うが、表

《夏休みの勤務について》

教育公務員には教育公務員特例法21・22条に基づき、自宅研修が認められており、積極的に活用するよう指導すること！

夏季休業中の行事を大幅に精選すること。8月7日～16日は教育事務所として行事をもたない期間になっているが、各校も行事をもたないよう指導すること。

組合 夏休みぐらいは、自分がやりたい研修ができるよう保

・レポートを課す研修も減ってきている。この点は評価している。更に行事を精選すること。ただ、今年は行事をもたない日に県中学生夏季ソフトテニス大会（8月9日、予備日8月15日）、人権の会、校内リーダー研修などが入っているようだ。行事をもたない日の意義（多忙化解消・休養など）が徹底できるよう関係機関を指導すること。

組合 また、夏休みの教員の勤務も多忙化を極めており、一学期分の超過勤務の回復措

《勤務時間について》

各学校に、勤務時間を明示させ、勤務時間を守らせること。

超過勤務については、必ず「わりふり」を行うようにさせること。

組合 多くの学校で退庁時間が遅くなっており、勤務時間が守られていない。校長会等でも、更に指導して欲しい。

中学校では、部活動指導後に職員室へ戻り仕事を再開しているのが遅くなっている。健康の面からも心配である。適正な時間に帰れるよう

にして長期休業中の勤務予定表と同時に明示することは当然である。また、回復措置（割り振り）の内容が不十分な学校がある。公務員の公平さから言って問題がある。校長会でも確認・指導して欲しい。

組合 中学校で部活動の終了時間が遅い学校がある。何とかならないか。

組合 ある中学校では、六・七月の部活動終了時間（下校時間）が19時であったが、校長は、「六・七月の部活動終了時間が19時というのは遅す

組合 ある中学校では、職員が時間割変更のミスを確認しようとしたところ、教頭の配慮のない一言に心が傷ついたという事例がある。管理職は教職員の健康を管理し、配慮のある言葉で助言するべきである。校長会・教頭会でも指導徹底して欲しい。

組合 ある中学校では、4

月に異動してきた新しい教員に、たくさんの方内分掌を持たせており、配慮がなさ過ぎる。また、「毎朝7時35分までには来て・・・。」と言われたようだが（7時20分の学校もあるようだが）、子どもの世話や送り迎えなどがあり難しい。しかし、そのような理由も言にくいムードがある。校内人事に関して、教職員一人一人の事情（子育て、介護、健康面、など）をきちんと聞き配慮して欲しい。また、校内においては、管理職は教職員一人一人の勤務状態をきちんと把握し、やりがいを持つて

働けるよう十分な配慮が必要である。

組合 ある学校では、勤務時間終了後で、特に急ぐ仕事がない場合でも、帰りにくいムードがある。何とかならないか。

組合 ある学校では、勤務時間終了後の6時から、何のためらいも配慮もなく、普通に会議が始まるようである。そして、用事のある先生も、それを断れない(言い出せない)ムードがあり、困っている。何とかならないか。

組合 ある学校では、職員が三観中研等の会が終わったので、学校に電話をかけ教頭に「今、終わりました・・・。」などと復命したところ、教頭は「分かった・・・。」と言ったが、「お疲れ様。」などの一言がなかった様である。教頭なら「お疲れ様。」の一言ぐらい配慮するべきである。

組合 三観の小中学校において、勤務の開始時間は8時である。しかし、多くの教職員は、児童・生徒が来ているからと、早い時間から勤務に当たっている。管理職も、その事情は分かっている。朝の超過勤務についても回復措置を講じ割り振りを出してくれている。ただ、多くの学校がこの現状なのであれば、根本的に日課表を書き換えてはどうか。

組合 県教委がホームページ

ジ(Webページ)等で掲げている「教員業務改善アクションプラン」を見た。その中には、「やりがい感のある校内研修の推進」、「一人一人の教職員の力量を高めること」、「業務改善の根幹である」などの文言があった。これらは、取り方・解釈の仕方によれば、「もつと働け・・・。」と言っているようにも取れる内容(表現)である。個人の努力のみに頼るのではなく、全体の仕事を削減し、教職員の多忙化解消につなげて欲しい。

小学校の記録会の練習、及び自治体からの持ち込み行事・作品募集について、実態を把握し、多忙化解消のための方策を示すこと。

組合 教材開発研修や教科研修などは担当者や理事の負担が大きい。また、年度末に研究まとめの冊子を作成するが誰も読まないと不評である。やめたらどうか。

※※※※※※※※※※
これらの組合の要求に対して香教委西部教育事務所(十河所長補佐)は次の様に回答しました。

所長補佐 先生方の現場の実態に基づいての要望だった。要望は、所長や関係各位に伝えたい。また、校長会等でも伝えたい。



多くの学校で退庁時間が遅くなっている。勤務時間が守られていない。校長会等でも指導すること。

行事をもたない日の意義を徹底し、行事を入れないよう指導すること。

管理職は教職員の勤務状態を把握し、やりがいを持って働けるよう配慮すること。

管理職は勤務時間後からの会議が当たり前とならぬような職場のムードづくりをリードすること！

管理職は教職員の健康を管理し、多忙化解消を更に進めること！

= 組合 =